

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務部長 五味 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務部長 五味 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結累計期間	第67期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	34,176,201	43,407,873
経常利益(千円)	1,491,352	2,555,848
四半期(当期)純利益(千円)	955,557	1,538,114
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,106,250	1,677,157
純資産額(千円)	18,392,794	17,831,472
総資産額(千円)	28,801,561	25,423,019
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.35	76.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	63.9	70.1

回次	第68期 第3四半期連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第67期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第67期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、前第3四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していないため、業績の前期比較は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和を背景とした円安・株高傾向を受けて、輸出関連企業を中心とした業績の好転や個人消費の持ち直しなど、景気に対して明るい兆しがみられましたが、中国経済の成長鈍化や海外景気に対する不安感、円安による原材料価格の上昇、消費税率の引き上げ等、国内景気の下振れ懸念があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、「より良い商品をより安く」提供するために、国内外において売れ筋商品の開発に取り組むとともに、販売の増強と安定した商品供給に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は341億76百万円となりました。

品目別売上高につきましては、

「ダイニング用品」は、ステンレスボトル、ランチボックス、ポット等の売上高により86億04百万円となりました。

「キッチン用品」は、フライパン、ギフト用鍋セット、調理小物用品等の売上高により127億33百万円となりました。

「サニタリー用品」は、ヘルスマーター、清掃用具、スペアテープ等の売上高により50億76百万円となりました。

「収納用品」は、プラスチック引き出しケース、玄関小物用品、キッチンアクセサリー小物等の売上高により28億96百万円となりました。

「シーズン用品他」は、ラップ、電池、暖房小物等の売上高により48億64百万円となりました。

報告セグメント別売上高につきましては、「北海道・東北」が20億46百万円、「関東」が169億24百万円、「中部」が25億65百万円、「近畿」が68億45百万円、「中四国・九州」が50億24百万円、その他7億70百万円となりました。

損益面では、営業利益は8億64百万円、経常利益は14億91百万円、四半期純利益は9億55百万円となりました。

また、報告セグメント別利益につきましては、「北海道・東北」が74百万円、「関東」が11億49百万円、「中部」が1億12百万円、「近畿」が2億72百万円、「中四国・九州」が2億62百万円、その他10億06百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった当社関東支店の倉庫増築工事については、平成25年8月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,214,480	20,214,480	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	20,214,480	20,214,480	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	20,214,480	-	1,706,000	-	1,269,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,800	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,173,700	201,737	同上
単元未満株式	普通株式 7,980	-	-
発行済株式総数	20,214,480	-	-
総株主の議決権	-	201,737	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山福株式会社	大阪市中央区島之内一丁目22番9号	32,800	-	32,800	0.16
計	-	32,800	-	32,800	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	関東支店長	取締役	関東支店長 兼岩槻センター所長	多田 広次	平成25年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,580,728	4,505,267
受取手形及び売掛金	10,543,335	11,577,184
商品及び製品	2,953,143	3,934,671
その他	469,591	476,047
貸倒引当金	1,407	1,418
流動資産合計	17,545,392	20,491,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,057,289	2,564,294
土地	2,868,010	3,213,808
建設仮勘定	589,237	-
その他(純額)	91,236	108,460
有形固定資産合計	5,605,773	5,886,564
無形固定資産		
のれん	304,479	275,934
その他	15,472	16,957
無形固定資産合計	319,952	292,892
投資その他の資産		
投資有価証券	1,715,776	1,977,908
その他	268,792	185,110
貸倒引当金	32,666	32,666
投資その他の資産合計	1,951,901	2,130,352
固定資産合計	7,877,627	8,309,809
資産合計	25,423,019	28,801,561
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,651,366	8,189,261
短期借入金	-	600,000
未払法人税等	617,881	304,025
賞与引当金	235,509	109,623
その他	545,706	685,929
流動負債合計	7,050,464	9,888,839
固定負債		
退職給付引当金	171,677	175,856
役員退職慰労引当金	366,700	341,366
その他	2,705	2,705
固定負債合計	541,082	519,927
負債合計	7,591,547	10,408,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,000	1,706,000
資本剰余金	1,269,049	1,269,049
利益剰余金	14,574,312	14,984,964
自己株式	13,554	13,578
株主資本合計	17,535,808	17,946,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294,239	445,865
繰延ヘッジ損益	1,425	492
その他の包括利益累計額合計	295,664	446,358
純資産合計	17,831,472	18,392,794
負債純資産合計	25,423,019	28,801,561

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	34,176,201
売上原価	28,020,848
売上総利益	6,155,352
販売費及び一般管理費	5,291,259
営業利益	864,093
営業外収益	
受取利息	1,031
受取配当金	30,095
仕入割引	530,823
その他	68,875
営業外収益合計	630,826
営業外費用	
支払利息	2,000
その他	1,566
営業外費用合計	3,566
経常利益	1,491,352
特別利益	
固定資産売却益	131,048
特別利益合計	131,048
特別損失	
固定資産売却損	28,949
固定資産除却損	169
特別損失合計	29,118
税金等調整前四半期純利益	1,593,282
法人税等	637,724
少数株主損益調整前四半期純利益	955,557
少数株主利益	-
四半期純利益	955,557

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	955,557
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	151,626
繰延ヘッジ損益	933
その他の包括利益合計	150,693
四半期包括利益	1,106,250
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,106,250
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	120,087千円
のれんの償却額	28,544

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	544,905	27	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上 高	2,046,529	16,924,844	2,565,039	6,845,394	5,024,177	33,405,985	770,216	34,176,201
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,046,529	16,924,844	2,565,039	6,845,394	5,024,177	33,405,985	770,216	34,176,201
セグメント利益又は 損失()	74,579	1,149,209	112,867	272,034	262,386	1,871,075	1,006,982	864,093

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域別セグメントであり、インターネット通信販売の売上高及び海外への売上高等を含んでおります。

また、その他のセグメント利益又は損失 1,006,982千円には、その他事業36,736千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,031,315千円及びその他の調整額 12,403千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	955,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	955,557
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

中山福株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中山福株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中山福株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。